

空き家・廃墟問題解決セミナー開催



建物の土台に、シロアリの被害が!

庭木が家を覆うほど茂っている!

道路にはみ出した枝が通行妨害に!

こんな家にピンときたら、特定空き家。

放置ゴミでネズミやハエが発生!

屋根がいまにも剥がれ落ちそう!

不衛生で街の景観を損なう!

もう放っておけない時代です。
あなたの家は大丈夫ですか?

外壁が劣化して崩れそうに!

建物の傾きが目で見てわかる!

「空き家対策特別措置法」と「特定空き家」って?

2015年5月から「空き家対策特別措置法」がスタート。各自治体が、空き家所有者を簡単に特定できるようになり、勧告に従わない場合は強制取り壊しの権限を持つ体制となりました。特に危険度が高い「特定空き家」に指定されると、固定資産税の特例が解除され、税負担は最大4.2倍に。日頃の管理が重要です。

「23区の皆様 空き家問題の対策は大丈夫ですか？」

平成
30年

9月8日 土

場所 新秋葉原ビル3階
秋葉原駅前会議室 セミナールームA
東京都千代田区外神田1-18-19

定員 25名様(先着順)

※参加応募は当チラシのお電話番号、ホームページからも受け付けております。
お早目にお申込みください。

主催 東新住建株式会社

参加費 無料

セミナー
参加費無料
要予約

セミナー講師

土地と税金のファイナンシャルプランナー
大島 一弘氏

名古屋市緑区で事務所を構え、ファイナンシャルプランナーとして活動。
多くの事例から個別コンサルティングの必要性を感じ、資産活用・実用的な節税方法など、土地と税金に関するご相談を中心にリスク低減型のアドバイスをを行う。



第1部 13:30 ~ 15:30

『空き家・廃墟物件問題解決セミナー』

第2部 15:30 ~ 16:00

質疑応答タイム

※13時より開場、受付開始。

空き家の健康診断 実施中

空き家の悩みごと、
おまかせください!

東新住建
空き家レスキュー隊

会場



会場住所: 千代田区外神田1-18-19新秋葉原ビル3階

名古屋で人気のセミナーが、東京上陸。

東新住建

土地活用から賃貸経営のご相談まで お問い合わせはこちら

受付時間 9:30~18:30(水曜定休)

0120-905-122

東新住建株式会社 賃貸事業本部 千492-8628 愛知県稲沢市高御堂1丁目3-18 TEL:0587-23-7211

東京支社 千103-0027 東京都中央区日本橋3-8-3 SAKURA building7F

東京相談窓口 千103-0028 東京都中央区日本橋3-4-15 八重洲通ビル5F

商品情報サイトも
ご覧ください。

the-syakuya.toshinjuuken.co.jp

ザ借家 東新住建

検索

※Web サイトでは商品情報ははじめ、様々な情報を発信しております。是非ご覧ください。

東新住建コーポレートサイト www.toshinjuuken.co.jp